

日野町告示第34号

令和6年第7回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年11月29日

日野町長 埴 田 淳 一

1. 期 日 令和6年12月6日

2. 場 所 日野町議会議場

○開会日に応招した議員

小 林 良 泰

坪 倉 敏

梅 林 智 子

松 本 利 秋

竹 永 明 文

小 河 久 人

中 山 法 貴

金 川 守 仁

安 達 幸 博

中 原 信 男

○応招しなかった議員

な し

第7回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第1日）

令和6年12月6日（金曜日）

議事日程

令和6年12月6日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

（1）議会関係の報告（議長）

（2）一般行政報告（町長）

日程第4 委員会付託事件の審査報告

陳情第3号 鳥取西部風力発電事業に関する陳情

陳情第4号 鳥取西部風力発電事業に関する陳情

陳情第5号 鳥取西部風力発電事業に関する陳情

（再生可能エネルギー調査特別委員会）

日程第5 議案第69号 専決処分の承認を求めることについて（町長）

日程第6 議案第70号 日野町農産物加工所の指定管理者の指定について（町長）

日程第7 議案第71号 鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議について（町長）

日程第8 議案第72号 令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号）（町長）

日程第9 議案第73号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（町長）

日程第10 議案第74号 令和6年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）（町長）

日程第11 議案第75号 令和6年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）（町長）

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

（1）議会関係の報告（議長）

（2）一般行政報告（町長）

日程第4 委員会付託事件の審査報告

陳情第3号 鳥取西部風力発電事業に関する陳情

陳情第4号 鳥取西部風力発電事業に関する陳情

陳情第5号 鳥取西部風力発電事業に関する陳情

(再生可能エネルギー調査特別委員会)

日程第5 議案第69号 専決処分の承認を求めることについて(町長)

日程第6 議案第70号 日野町農産物加工所の指定管理者の指定について(町長)

日程第7 議案第71号 鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議について(町長)

日程第8 議案第72号 令和6年度日野町一般会計補正予算(第5号)(町長)

日程第9 議案第73号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(町長)

日程第10 議案第74号 令和6年度日野町簡易水道事業会計補正予算(第1号)(町長)

日程第11 議案第75号 令和6年度日野町下水道事業会計補正予算(第1号)(町長)

出席議員(10名)

1番 小林良泰

2番 小河久人

3番 坪倉敏

4番 中山法貴

5番 梅林智子

6番 金川守仁

7番 松本利秋

8番 安達幸博

9番 竹永明文

10番 中原信男

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 _____ 中田早文 書記 _____ 小川由美子
書記 _____ 伊田達彦

説明のため出席した者の職氏名

町長 _____ 埴田淳一 副町長 _____ 音田 守

教育長	—————	安 達 才 智	総務課長	—————	景 山 政 之
住民課長兼会計管理者	——	荒 木 憲 男	企画政策課長	—————	神 崎 猛
健康福祉課長	—————	住 田 秀 樹	産業振興課長	—————	杉 原 昭 二
建設水道課長	—————	音 田 雄一郎	教育課長	—————	遠 藤 律 子

午前１０時００分開会

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和６年第７回日野町議会定例会を開会いたします。

出席議員には、例規等確認のため、タブレット端末機使用を許可していますので、御了承ください。

また、中海テレビのテレビカメラによる撮影を許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（中原 信男君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第１２５条の規定により、７番、松本利秋議員、８番、安達幸博議員の２名を指名いたします。

日程第２ 会期の決定

○議長（中原 信男君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から１２月１６日までの１１日間にいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から１２月１６日までの１１日間と決定いたしました。

日程第３ 諸般の報告

○議長（中原 信男君） 日程第３、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告いたします。

次に、第6回定例会以後の議会関係について報告いたします。

9月28日、第65回体力づくり日野町駅伝競走大会が開催され、副議長ほか議員が出席いたしました。

10月6日、全町一斉防災訓練が行われ、災害対策本部副本部長として議長が参加しました。

10月7日、8日、徳島県上勝町において、総務経済常任委員会が行政視察を行い、6名の議員が参加いたしました。少人数議会の運営、いろどり事業、ごみの分別などについて研修を行いました。

10月10日、22日、30日、11月8日、議会だより141号発行のため、議会広報常任委員会を開催しております。

10月16日、日野郡町議会議員研修会を日野町で開催し、日野高等学校の現在の取組などについて、日野高校魅力向上コーディネーター、稲田茂氏を講師としてお招きし、研修を行いました。

10月19日から22日、鳥取県全市町村を会場に、第36回全国健康福祉祭とっとり大会ねりんピックが開催され、本町ではソフトテニスが日野高等学校、日野町テニスコート、2会場で行われました。

10月24日、日野町戦没者追悼式に議長が出席しました。

10月29日、再生可能エネルギー調査特別委員会を開催し、日本風力エネルギー株式会社より事業説明を受けました。

同日、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会を開催いたしました。

10月31日、町老人クラブ連合主催のグラウンドゴルフ大会が開催され、副議長が出席いたしました。

同日、西部町村議会議長会が開催され、議長が出席いたしました。

11月2日から5日まで、台湾で、日野郡3町連携トッププロモーションとして、郡内3町の町長、議長、生産者などが参加し、日野郡の特産品の宣伝活動などを行いました。

11月5日、6日、教育民生常任委員会5名が石川県穴水町で行政調査を行い、震災発生時の議会、町、福祉施設などの初動対応について報告を受け、意見交換を行いました。

11月8日、再生可能エネルギー調査特別委員会を開催いたしました。

11月12日、農業委員会の農地パトロールに総務経済常任委員会委員が同行し、現地確認を

行いました。

11月13日、東京都で第68回町村議長全国大会が、11月14日、米子道4車線化総決起大会が開催され、議長が出席いたしました。

11月17日、第17回ふれあいJAまつりwith海鮮・山鮮まげなもん祭が、金持テラスひのでで行われ、議長が出席いたしました。

11月18日、東京都で全国過疎地域連盟総会が開催され、議長が出席しました。

11月19日、再生可能エネルギー調査特別委員会を開催いたしました。

11月20日、議会だより第141号を発行しました。

11月21日、総務経済常任委員会が大山町を訪問し、小水力発電所を視察いたしました。

11月22日、町表彰式が挙行され、議長が出席いたしました。

11月24日、日野町生涯学習まちづくり大会が開催され、議長ほか議員が参加しました。

11月25日、鳥取県町村議会議員研修会が三朝町で開催され、議長ほか議員が参加いたしました。

11月26日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席しております。

11月27日、鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が開催され、議長が出席しました。

11月28日、日野町・江府町・日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席いたしました。

同日、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、議長が出席しました。

また、同日、町文化センターで開催された日野町人権・同和教育研究集会に副議長ほか議員が参加しました。

11月29日、本定例会開催のため議会運営委員会を開催しております。

続きまして、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一般行政報告をさせていただきたいと思います。ただいま議会関係の御報告がございましたけども、かなり重なる部分があるかとも思いますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

令和6年第6回議会定例会以降の一般行政報告をいたします。

まず、9月18日には、第65回体力づくり日野町駅伝競走大会を開催いたしました。当日は天候に恵まれ、駅伝の部の一般の部に3チーム、女子の部に2チーム、高校生の部に7チーム、計12チーム、36名の参加がございました。特に、日野高校から多くの生徒さんが参加され、

選手が力走する姿に沿道からもたくさんの町民の方々に声援をいただいたところでございます。

次に、１０月６日に実施いたしました全町一斉防災訓練について御報告いたします。今年の全町一斉防災訓練は、日野町を震源とする震度６強の地震が発生したと想定し、訓練を実施いたしました。

訓練内容としましては、町民の皆様には避難場所まで集まっていただき、各自治会と町の災害対策本部との情報連絡体制の確認訓練を行いました。また、災害対策本部では、消防団の出動をはじめ、鳥取県江府消防署及び黒坂警察署からもリエゾンの派遣をいただき、様々な被害状況の報告に対する対応について、体制編成表に基づき訓練を行いました。さらに、昨年度購入したドローンを使って、災害発生を想定した場所で飛ばし、災害対策本部のモニターで被災状況をリアルタイムに確認する訓練も実施したところであります。一つ一つの行動を確認しながら実際にやってみる、有意義な訓練となったと考えております。

次に、１０月１４日には、第２回日野町スポーツ大会を黒坂地区、根雨地区、それぞれの町社会体育館で開催いたしました。黒坂地区は８チーム、６２名、根雨地区は６チーム、３４名の方の参加がございました。昨年に引き続き、小さいお子さんから高齢者の方まで幅広い年代から参加をいただき、にぎやかに開催することができたところでございます。参加者は真剣に、また、和気あいあいと競技されて、住民同士の懇親も深まった大会となりました。

次に、１０月１９日から２２日までの４日間、鳥取県内１９の市町村で「ねんりんピックはばたけ鳥取２０２４」が開かれ、日野町は２０日と２１日に、米子市、北栄町と１市２町でソフトテニス交流大会を開催いたしました。ソフトテニスには、全国から５７チーム、３５４人の選手を迎え、日野町へは、２０日に１２チーム、７４人、２１日には１２チーム、７６人が来町されたところでございます。

大会期間中は天候にも恵まれ、穏やかな気温の中、どの試合も実力が拮抗した熱戦が繰り広げられたところであります。大会運営につきまして、ソフトテニス競技団体の皆様、日野高等学校教員の皆様、そして生徒の皆様、さらにはボランティアの皆様、多くの大会関係者に御協力をいただいたところでございます。この場を借りて、心より感謝とお礼を申し上げます。すばらしい大会となりました。本当にありがとうございました。

次に、１０月２４日には、令和６年度日野町戦没者追悼式を戦没者慰霊碑前で行いました。来賓及び御遺族の方７名が参列され、戦没者の御冥福と恒久平和をお祈りいたしましたところでございます。

次に、１０月２５日から１０月２７日の３日間、第４７回生きいきひのふれあいまつりが役場

前駐車場、開発センター及び文化センターを会場として開催されました。3日間にわたり、町内を中心に活動される団体や個人による販売、作品展示、芸能発表などが行われました。オープニングアトラクションとして日野高校郷土芸能部が荒神神楽を披露、また、親子向け遊びコンサートも開催され、イベントを大いに盛り上げていただいたところでございます。3日目は第11回令和のふいご祭を同時に開催するなど、多くの方々に訪れていただき、延べ500名の参加があり、にぎわいのあるイベントとなりました。

11月2日から5日にかけて、日野郡3町の事業者と各首長、議長等で構成する訪問団が台湾を訪問し、官民連携による販路拡大や、誘客を目的とした郡内の特産品や観光情報のPRを行うトップセールスを行いました。本町からは、私と中原議長、中西商工会長と町の担当者、そして、シイタケ生産者、しいたつの廣瀬さんの5名で参加したところでございます。

現地では、台中市にあります高級スーパー、裕毛屋でのしいたつさんの干しシイタケの試食販売を行うなど、日野町産の原木シイタケのおいしさを現地の皆さんに直接PRできたほか、台湾日本関係協会を訪問した際には、日野郡3町との連携の推進や相互交流について、総領事と情報交換を行いました。今月には裕毛屋によって鳥取県物産展が開催される予定と伺っておりますが、そこで廣瀬さんの干しシイタケも販売いただけるとのことで、どのぐらいの反響があるのか、楽しみにしているところでございます。

11月9日、10日の2日間、町下榎交流センターを会場に、第47回日野町解放文化祭を開催いたしました。2日間にわたり、榎の実学習会の学習成果、ひのっこ保育所の園児や日野学園、日野高校の児童、生徒、人権団体などの作品展示、また、バザーや野菜の即売会などが行われました。9日は鳥取県聴覚障害者協会の手話教室があり、10日には餅つき、バルーンアート実演会を行い、多くの人でにぎわったところであります。9日から10日にかけて250名以上の来場者があり、人権問題について考えたり、触れ合いを楽しんだりして、盛大な文化祭となったところであります。

11月14日には、中国横断自動車道岡山米子線蒜山インターチェンジから境港間整備促進総決起大会が東京都の永田町、海運ビルで行われ、中原議長とともに出席しましたので、その概要を報告いたします。

大会は、地元選出の国会議員、国土交通省、構成市町村長及び市町村議会議員、県議会議員、促進期成会の会員の方々など約60名が出席されました。岡山米子線の全線4車線化の早期実現及び米子ー境港間の高規格幹線道路の早期事業化要望の決議が採択され、要望書が交通省や地元選出国会議員などに手渡されたところでございます。

次に、11月17日には、金持テラスひのにて、第17回ふれあいJAまつりwith海鮮・山鮮まげなもん祭を開催いたしました。今回は、例年同時期の開催となるふれあいJAまつりと
の共同開催とし、地元産の特産品や境港直送の海産物などの即売はもちろん、日野高校の郷土芸能部による荒神神楽や日野川源流米コンテストの表彰式、キッチンカーの出店など盛りだくさんの
内容で、例年の人出を大きく上回る約1,100人の人出でにぎわったところでございます。

同じく11月17日、文化センターと山村開発センターを会場に、日野高校魅力向上推進協議会、そして日野郡ふるさと教育推進協議会協働シンポジウムが開催されました。「持続可能な学び
を100年先に伝承する」をテーマとし、第1部では、島根県津和野町の一般財団法人、つわの
学びみらいなどの方々の基調講演があり、先進地の事例を紹介していただきました。第2部では、
日野郡内の地域の方々や高校生、大学生、教育関係者などが参加してトークセッションが行われ、
つわの学びみらいの実際の運営や課題などについて意見交換をして、理解を深めることができた
ところでございます。

11月22日には、第55回日野町表彰式を役場大会議室で行いました。このたび表彰を受け
られたのは、社会福祉法人祥和会、セルプひのさんでございます。セルプひのさんは、平成15
年4月より、わかとり作業所日野分所として開設後、平成17年4月にはセルプひのとして新た
にスタートされ、障害のある方の生活支援、就労支援に御尽力され、事業所における販売活動
を通し、町のPRに貢献されました。また、地域に根差した事業所として、積極的に地域の行事、
イベントなどに参加され、障害のある方に対する地域住民の理解促進にも尽力され、このたびの
表彰となったところでございます。改めて感謝とお祝いを申し上げたいと思います。

次に、11月23、24の2日間、第24回公民館まつりを町公民館で開催いたしました。2
3日にはシイタケ、野菜などの販売、血管年齢、骨密度測定、陶芸教室、交通安全に関する講座、
赤十字防災セミナー、蜜ろうクリームづくり教室などが行われました。また、24日にはおしゃ
べりカフェ、ひのぼらねつによる、カレー、ぜんざいなどの販売、町図書館お話会があり、ま
た、2日間を通して、セルプひのによるバザーが行われたり、町内のグループの展示などがあり、
延べ210名以上の方が来場されたところでございます。

そして、24日には、日野町生涯学習まちづくり大会を町公民館において開催いたしました。
開会行事として、家庭の日作品について、幼児、日野学園前期・後期課程、一般の部の計28名
の表彰を行い、引き続き、ひの若者会議プラスの久城雅文さんと、泉龍寺副住職の三島秀典さん
の実践発表がございました。久城さんは「掘ると面白いこの地域」、三島さんは「黒坂要害山の今
とこれから」と題して、それぞれの取組と今後の展望、日野町への思いなどについて熱く語られ、

生涯学習や地域づくりへの参画について学ぶよい機会となりました。

11月26日には令和6年第3回日野病院組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案は、補正予算が2件、規約変更が1件提案され、原案どおり可決されました。病院事業会計につきましては、建設改良費として、鳥取県新興感染症対応力強化事業補助金を活用したPCR装置、一定の要件を満たした医療機関に交付される助成金を活用した顔認証付カードリーダーの増設など、さらには、在宅介護支援事業会計につきましては、建設改良費として、オンライン資格確認用端末の購入が提案されたところでございます。

11月27日には令和6年11月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案としましては、令和5年度一般会計の決算認定の提案、また、損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定について、専決処分した旨の報告がございました。このうち、決算認定につきましては継続審査とされたところでございます。

11月28日には令和6年第3回日野町・江府町・日南町衛生施設組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案としましては、施設組合一般職員の給与等に関する条例の一部改正、鳥取県町村総合事務組合規約の一部変更、令和6年度補正予算（第2号）の3件が提案されました。補正の内容としましては、歳入歳出それぞれ1,937万円を減額し、総額を1億7,153万5,000円とするもので、歳入は、し尿及びごみ処理の実績に伴う各町の負担金の減額、歳出は、歳入の減額分について予備費を減額するもので、原案のとおり承認されたところでございます。

同じく11月28日には人権啓発講演会及び第49回日野町人権・同和教育研究集会が文化センターで開催され、95名の参加者がございました。「お互いを大切にしたい暮らしやすい地域社会の実現を目指して」という研究主題を基に開催し、人権啓発講演会には、講師として、反差別・人権研究所みえの松村元樹さんをお招きして、インターネット上の人権について御講演をいただいたところではございます。また、研究集会では、インターネットと人権のビデオ視聴もあり、インターネットによる人権侵害など様々な問題について深く考え、人権意識をより高めることができたのではないかと思います。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（中原 信男君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 委員会付託事件の審査報告

○議長（中原 信男君） 日程第4、委員会付託事件の審査報告を議題といたします。

陳情第3号から陳情第5号、鳥取西部風力発電事業に関する陳情について、一括して委員長より審査報告を求めます。

松本利秋再生可能エネルギー調査特別委員会委員長。

○再生可能エネルギー調査特別委員会委員長（松本 利秋君） 陳情についての委員会審査報告の前に、審査経過について申し上げます。

令和6年5月31日付で、鳥取西部風力発電事業に関する陳情が3件、議長宛て提出されました。これは、議会として当該事業への反対意思を示してほしいとする趣旨の陳情でありました。これを受け、6月議会定例会において議員全員を委員とした再生可能エネルギー調査特別委員会を開催し、まず、委員会としては、8月5日、陳情書を提出された方からの話を伺い、9月20日には町民の皆様を対象に公聴会を開催、この席では6名の方から反対、賛成、それぞれの御意見をいただきました。また、役場担当課からの聞き取り、さらに10月29日には事業者から説明を受けるなど、慎重に8回の議論を重ねてきたところです。その中で、趣旨採択でよいのではという意見もありましたが、次のとおり、委員会で取りまとめました。

それでは、1件ごとに審査報告をいたします。

陳情審査報告書。審査の結果、1、採択とすべきもの。（1）鳥取西部風力発電事業に関する陳情（受第3号、令和6年5月31日、株式会社優裁、代表取締役、松本洋一）。（2）理由、日野町地内の険しい山への風力発電については、自然環境への悪影響、オシドリなど生態系の破壊、土砂災害を含む自然災害、水質と水量、健康被害などが懸念されます。特に農業においては水は大切な資源であり、水源である山の状態は重要な要素です。

この陳情は、住民の方々が安心して暮らしていきたいという願いから提出されたものであり、その願いは何物にも代え難いものとし、採決の結果、賛成多数で採択とすべきと決定しました。

本委員会は、上記のとおり決定したので、報告します。

令和6年12月6日。再生可能エネルギー調査特別委員会委員長、松本利秋。日野町議会議長、中原信男様。

陳情審査報告書。審査の結果、1、採択とすべきもの。（1）鳥取西部風力発電事業に関する陳情（受第4号、令和6年5月31日、日野町の豊かな自然と文化を未来につなぐ会代表、瀬野美恵子）。（2）理由、日野町地内の険しい山への風力発電については、自然環境への悪影響、オシドリなど生態系の破壊、土砂災害を含む自然災害、水質と水量、健康被害などが懸念されます。

この陳情は、住民の方々が安心して暮らしていきたいという願いから提出されたものであり、その願いは何物にも代え難いものとし、採決の結果、賛成多数で採択すべきと決定しました。

本委員会は、上記のとおり決定したので、報告します。

令和6年12月6日。再生可能エネルギー調査特別委員会委員長、松本利秋。日野町議会議長、中原信男様。

陳情審査報告書。審査の結果、1、採択とすべきもの。(1)鳥取西部風力発電事業に関する陳情(受第5号、令和6年5月31日、金谷崇)。(2)理由、日野町地内の険しい山への風力発電については、自然環境への悪影響、オシドリなど生態系の破壊、土砂災害を含む自然災害、水質と水量、健康被害などが懸念されます。

この陳情は、住民の方々が安心して暮らしていきたいという願いから提出されたものであり、その願いは何物にも代え難いものとし、採決の結果、賛成多数で採択すべきと決定しました。

本委員会は、上記のとおり決定したので、報告します。

令和6年12月6日。再生可能エネルギー調査特別委員会委員長、松本利秋。日野町議会議長、中原信男様。

○議長(中原 信男君) 陳情第3号から陳情第5号までの審査報告が終わりました。

これより質疑、討論、採決に移りますが、質疑、討論、採決は陳情ごとに行います。

これより陳情第3号、鳥取西部風力発電事業に関する陳情についての質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、金川守仁議員。

○議員(6番 金川 守仁君) 先ほど委員長のほうから報告がございました委員会の審査の中で、私どもは事業者の説明を受けた際、議員から質疑を行い、住民の皆様が不安に感じられておられる低周波、騒音などに対する健康被害やオシドリなどへの環境被害について、どの程度影響があるか、現在調査中であると回答を受けたところでございます。また、委員長の報告にもありましたとおり、公聴会ではこの事業に賛成する方の意見もございました。そういった中で、事業者の準備書が提示される前に、建設現場が確認してないところのこのタイミングで委員会は採択とした理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長(中原 信男君) 7番、松本委員長。

○再生可能エネルギー調査特別委員会委員長(松本 利秋君) それでは、金川議員の質問にお答えいたします。議員も御承知のとおり、8回に及ぶ委員会で慎重に審議し、11月19日開催した委員会では、一人一人の意見をお聞きしたところでございます。そこでは、審査している3件の陳情は採択すべきであるという意見が多数を占め、議論を尽くしたものと判断し、今回の委員会報告に至った次第でございます。

○議長（中原 信男君） 6 番、金川守仁議員。

○議員（6 番 金川 守仁君） 続いて、今の委員会として、これの陳情書に対しての採択をしたわけなんですけど、この採択に対して、今後の委員会としての方向性について伺います。

○議長（中原 信男君） 今後の方向性。

7 番、松本利秋委員長。

○再生可能エネルギー調査特別委員会委員長（松本 利秋君） 方向性いたしますと、採択ということでございますので、これ以上のことは何ありません。

○議長（中原 信男君） よろしいですか。

最後、6 番、金川守仁議員。

○議員（6 番 金川 守仁君） もう最後になりますけども、陳情に対しての採択ということですので、これ以上は何もしないということでしょうか。例えば、この風力発電を全て否定するという形で、どっかへ意見書を出すだとか、そういうふうな動きというのは委員会としてはされないということでしょうか。

○議長（中原 信男君） 今後の動きといいますか、これで先ほどから、委員長、方向性ということですが、取りあえずこの3件の陳情については、一旦これで採択としたという結論で、特別委員会では、この陳情については一応これで留め置くと。再生可能エネルギー特別委員会としては、今後もろもろなことの委員会としては続けていくというお考えでよろしいですか。その旨、ちょっと自身で発言していただければ。

7 番、委員長。

○再生可能エネルギー調査特別委員会委員長（松本 利秋君） この件につきましては、以上、報告したとおりでございますけれども、この再生可能エネルギーの審査のあれにつきましては、これでやめたわけではございませんので、今後については皆さんと一緒に検討してまいりたいということでございます。

○議長（中原 信男君） そのほか、質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、陳情第3号、鳥取西部風力発電事業に関する陳情についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。陳情第3号は、委員長報告のとおり、採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、陳情第3号は、採択と決定をいたしました。

次に、陳情第4号、鳥取西部風力発電事業に関する陳情についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、陳情第4号、鳥取西部風力発電事業に関する陳情についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。陳情第4号は、委員長報告のとおり、採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、陳情第4号は、採択と決定をいたしました。

次に、陳情第5号、鳥取西部風力発電事業に関する陳情についての質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） この第5号の陳情ですが、先ほどの3号、4号の2つの陳情とは違ったところがあります。この陳情書では、この計画を取りやめていただきますようお願い申し上げますと書かれています。先ほど2つの、計画に反対の意思を示してくださいというのではなく、計画を取りやめてくださいというものです。議会は計画に反対はできます。しかし、計画を取りやめるとなると権限がありません。ですから、この陳情については趣旨は十分に理解できますが、実現性の面では要望に沿うことができないものです。こういった場合、採択ではなく、趣旨採択とするものだと思いますが、この陳情を趣旨採択ではなく、採択とするのはなぜでしょうか、伺います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本委員長。

○再生可能エネルギー調査特別委員会委員長（松本 利秋君） 中山議員の質問にお答えいたします。この陳情は事業計画を取りやめてほしいとの陳情でありました。言われましたとおりでございますが、議会は中止をする権限はなく、採決は妥当ではないかとの意見もありましたが、中身を精査しますと、受第3号、受第4号と同じで、景観や自然破壊、鳥への悪影響、土砂災害、健康被害等を懸念されての陳情であると理解したわけでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 中山議員、よろしいですか。いいですよ、どうぞ。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 確かにそういう趣旨については十分理解できます。ただ、取りやめとなると、権限がないので、議会には、取りやめてくださいというものに対して、かしこまりました、承知しましたと言ってしまうと、実現できないということになります。それでも趣旨採択ではなく、採択ということでした理由ですね、ここをちょっともう一度お答え願いたいんですが。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋委員長。

○再生可能エネルギー調査特別委員会委員長（松本 利秋君） 題名はそうでありましたけれども、先ほども言いましたような、中身を精査すると、前の方、2人の方と一緒にことを申し出ておられたので、皆さんの総意に基づいて、これも採択というようにしたわけでございます。

○議長（中原 信男君） 3号、4号と同じ解釈をしたという説明ですね。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、陳情第5号、鳥取西部風力発電事業に関する陳情についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。陳情第5号は、委員長報告のとおり、採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、陳情第5号は、採択と決定をいたしました。

日程第 5 議案第 6 9 号 から 日程第 1 1 議案第 7 5 号

○議長（中原 信男君） 日程第 5、議案第 6 9 号、専決処分の承認を求めることについてから日程第 1 1、議案第 7 5 号、令和 6 年度日野町下水道事業会計補正予算（第 1 号）までを一括議題といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議案第 6 9 号から議案第 7 5 号までを一括議題といたします。

日程第 5、議案第 6 9 号、専決処分の承認を求めることについて、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程していただきました議案第 6 9 号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、令和 6 年度日野町一般会計補正予算（第 4 号）を令和 6 年 1 0 月 1 日に専決処分しましたので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案書の 3 ページを御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ 6 5 7 万円を追加し、予算総額を 3 9 億 3, 5 0 9 万 3, 0 0 0 円とするものでございます。補正額等は 4 ページ、第 1 表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。このたびの補正予算は、令和 6 年 1 0 月 1 日に臨時国会が召集され、衆議院議員総選挙が確実になったことを受け、速やかに選挙の準備を進める必要があることから、補正予算を編成させていただいたものでございます。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第 6 9 号、令和 6 年度日野町一般会計補正予算（第 4 号）について御説明いたします。

予算書 5 ページの歳入歳出補正予算事項別明細書を御覧いただきたいと思います。

6 ページ、歳入について、国庫支出金、国庫委託金、総務費委託金は、衆議院議員総選挙に係る国からの委託金として 6 5 7 万円を計上しています。

次に、歳出について御説明いたします。総務費、選挙費、衆議院議員選挙費は 6 5 7 万円の増額です。報酬は、選挙管理委員会委員報酬や投票管理者、投票立会人などの報酬として 9 8 万 7,

〇〇〇円、職員手当等は職員の時間外勤務手当に３２１万９、〇〇〇円、報償費は街頭啓発の謝礼などに３万６、〇〇〇円、需用費は、選挙事務に係る消耗品費、公用車の燃料費、食料費、印刷製本費に５２万８、〇〇〇円、役務費は、投票所入場券発送などの通信運搬費、計数機及び交付機の点検手数料として３７万４、〇〇〇円、委託料は、投票システム運用などの電算処理委託料、ポスター掲示場設置及び撤去に係る委託料として１３３万円、使用料及び賃借料はポスター掲示場土地借り上げに９万６、〇〇〇円を計上しています。

以上が一般会計補正予算（第４号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第６、議案第７０号、日野町農産物加工所の指定管理者の指定について提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第７０号、日野町農産物加工所の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

これは、下榎１１８６番地に所在する日野町農産物加工所の指定管理者を指定することについて、地方自治法第２２４条の２第６項及び日野町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者となる法人は、鳥取県米子市東福原１丁目５番１６号、鳥取西部農業協同組合、代表理事組合長、中西広則。指定の期間は、令和７年４月１日から令和１０年３月３１日までとするものでございます。

御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第７、議案第７１号、鳥取県町村総合事務組合規約の変更に係る協議について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第７１号、鳥取県町村総合事務組合規約の変更に係る協議について御説明申し上げます。

これは、鳥取県町村総合事務組合の事務について、新たに共同処理をすることについて地方自治法第２８６条第１項の規定により、規約の変更に係る協議することについて、同法第２９０条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第71号、鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議について御説明いたします。

2ページ、鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてを御覧ください。これは、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師が公務上の災害により負傷、疾病、死亡または障害の状態となった場合は、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律により、自治体において条例を定めて補償を行うこととされております。

鳥取県町村総合事務組合では既に町村の非常勤職員の公務災害補償業務を行っており、町村の学校医等についても既存の認定委員会を活用することが可能であり、これにより事案発生時の認定業務と補償業務が簡素化でき、迅速に対応できるという点から、令和7年4月1日より鳥取県町村総合事務組合で共同処理をすることといたしております。

これを受けて、鳥取県町村総合事務組合規約を変更する必要があるため、地方自治法第286条の規定により規約の変更に関し構成団体で協議することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。規約の改正前、改正後につきましては、御覧をいただきたいと思います。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第8、議案第72号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第72号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。これは、歳入歳出それぞれ3,374万1,000円を追加し、予算総額を39億6,883万4,000円とするものでございます。補正額等は、2ページから3ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

次に、4ページ、第2表、債務負担行為を御覧ください。日野町営交通運行管理業務委託につきまして、期間を令和7年度、限度額を6,750万円とするものでございます。

補正予算の詳細につきましては総務課長より説明させますので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第72号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

5 ページの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、御覧をいただきたいと思います。

6 ページ、歳入について御説明いたします。交通安全対策特別交付金は、今年度の交付がないことが確定したことから、50万円の減額です。国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、前年度精算により児童手当負担金が2万円の増額です。国庫補助金、民生費補助金は、ひのっこ保育所の業務支援アプリ、コドモンの機能追加による使用料の増により、保育所等業務効率化推進事業費補助金が2万3,000円の増額です。県支出金、県負担金、民生費負担金は、前年度精算により児童手当負担金が1万円の増額です。県補助金、民生費補助金は、猫不妊去勢手術助成事業費補助金が2万5,000円の増額です。農林水産費補助金は173万8,000円の増額です。11月2日の豪雨により被災した農地及び農業用施設の災害復旧費に、しっかり守る農林基盤交付金が96万円、共同活動への追加交付により多面的機能支払交付金が20万円、活動組織への生産性向上加算により農地を守る直接支払事業交付金が57万8,000円、それぞれ増額です。

7 ページ、寄附金、寄附金、総務費寄附金は2,020万円の増額です。ふるさと納税寄附金については2,000万円の増額を見込み、企業版ふるさと納税寄附金は20万円を計上しています。繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、本補正予算の財源として1,202万5,000円を計上しています。諸収入、雑入、雑入は、金持テラスひの共益費等として20万円の増額です。

次に、8 ページ、歳出について御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費は、職員の時間外勤務手当として、職員手当等が100万円の増額です。文書広報費は、防災行政無線設備の修繕費として需用費が10万円の増額です。企画費は1,101万6,000円の増額です。報償費は、ふるさと納税返礼に係る記念品費として520万円、JR上菅駅100周年に係る謝礼、記念品費に26万2,000円、需用費は、JR上菅駅100周年に係る消耗品費に5万円、金持テラスひののレンタルキッチンへの入居に伴う電気使用料の増及び原油価格高騰による値上げの影響により、電気料の増が24万8,000円、旧日野中学校跡地の鍵取付け及び旧黒坂小学校揚水ポンプ取替え修繕に123万3,000円、役務費は、ふるさと納税に係る決済システム利用料に係る手数料として8万円、委託料は、ふるさと納税に係る委託料が160万円、JR上菅駅100周年事業に係る委託料が30万6,000円、使用料及び賃借料は、ふるさと納税サイト利用料が190万円、JR上菅駅100周年記念イベントに係る土地使用料として4万円、備品購入費は、旧黒坂小学校及び日野中学校のごみステーションの購入費、旧日野中学校のポスト設置費用として13万3,000円を計上し

ています。情報処理費は、職員用パソコン設定作業に係る委託料として34万円の増額です。財政調整基金費は1,220万1,000円の減額です。本補正予算の財源を確保するため、減債基金積立金が2,700万1,000円の減額、ふるさと納税の増額見込みにより、愛と元気の日野町ふるさと基金への積立てが1,480万円の増額です。防災諸費は、企業版ふるさと納税寄附金の充当による財源振替です。

9ページ、徴税費、賦課徴税費は、住民税などの過年度還付金として44万8,000円の増額です。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は32万6,000円の増額です。職員手当等は、職員の通勤手当及び住居手当の要件変更により15万7,000円の増額、委託料は障害福祉業務総合支援ソフト導入に係る費用として11万9,000円の増額、負担金、補助及び交付金は、飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成事業の件数が当初見込みより増加したため、補助金が5万円の増額です。老人福祉費は、令和5年度後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の前年度精算分として、負担金、補助及び交付金が266万3,000円の増額です。児童福祉費、児童福祉総務費は9万2,000円の増額です。使用料及び賃借料は、ひのっこ保育所の業務支援アプリ、コドモンの機能追加により使用料が4万7,000円の増額、償還金、利子及び割引料は、令和5年度保育対策総合支援事業費補助金の前年度精算に伴う国庫返還金として4万5,000円の増額です。児童措置費は、令和5年度児童手当交付金の前年度精算に伴う国庫返還金として、償還金、利子及び割引料に2万円を計上しています。

10ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、簡易水道事業会計への繰出金として2,262万円の増額です。農林水産業費、農業費、農業委員会費は、全国農業委員会女性協議会の女性の農業委員会活動シンポジウムが令和7年3月に東京で開催されるに当たり、2名の女性農業委員が出席するための旅費として12万9,000円の増額です。農業振興費は、負担金、補助及び交付金が、中山間地域等直接支払交付金に伴う、黒坂、久住集落協定2地区の防草シートの貼り付け事業による生産性向上加算に77万2,000円、黒坂地区の同様の防草シート貼り付け事業による多面的機能支払交付金に伴う黒坂地区集落協定の共同活動取組に26万8,000円の増額です。畜産業費は、若牛競り価格低迷により、厳しい経営を迫られている繁殖和牛農家への支援として、負担金、補助及び交付金が44万2,000円の増額です。農地費は288万3,000円の増額です。負担金、補助及び交付金として、11月2日に発生した豪雨により被災した農地及び農業用施設、計6か所の復旧工事費の補助金に288万円、災害復旧に係る鳥取県土地改良事業団体連合会への負担金に3,000円を計上しています。農村地域農業構造改善事業費は、原油価格高騰による町運動広場電気料値上げに伴うもので、需用費が3,000円

の増額です。土木費、土木管理費、土木総務費は、舟場コミュニティセンター電気料の使用料増により、需用費が3万円の増額です。

11ページ、道路橋梁費、道路橋梁総務費は、町道照明電気の使用料増により、需用費が27万円の増額です。道路維持費は、根雨地区の八千代橋道路照明灯の修繕が必要となり、工事請負費として132万6,000円の増額です。住宅費、住宅管理費は、町営住宅北原団地の浄化槽汚泥引き抜き手数料として、役務費が16万5,000円の増額です。教育費、社会教育費、社会教育総務費は、家庭教育・家庭学習の手引きの改訂版を印刷する費用として、需用費が8万5,000円の増額です。公民館費は、公民館2階ベランダの墜落防止柵設置、トイレのタンク及び便座の修理、洗面所の漏水による修繕費として、需用費が47万4,000円の増額です。文化財保護費は、町歴史民俗資料館のセキュリティー電話回線の使用増に伴い、役務費が2万4,000円の増額です。

12ページにかけて、保健体育費、体育総務費は44万6,000円の増額です。需用費は、根雨社会体育館、トイレ便器のフラッシュバルブ不具合による取替え修繕費用として7万7,000円の増額。負担金、補助及び交付金は、日野町社会体育関係大会等派遣費補助金の支払い見込額増などにより、補助金が36万9,000円の増額です。

以上が一般会計補正予算（第5号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第9、議案第73号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第73号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ184万5,000円を追加し、総額を3億9,732万1,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第73号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

4 ページ、歳入です。県支出金、県補助金、保険給付費等交付金は、結核、精神に係る療養給付費特別調整交付金 1 7 7 万 5, 0 0 0 円を増額、財産収入、財産運用収入、利子及び配当金は、財政調整基金利子 7 万円を増額するものです。

続いて、5 ページ、歳出です。保健事業費、特定健康診査等事業費は、結核、精神に係る療養給付費特別調整交付金の計上による財源振替です。保健事業費、保健衛生普及費は、結核、精神に係る療養給付費特別調整交付金の申請に必要なレセプトデータの抽出や基礎データの作成等、国保連合会への委託料 4 万円の増額及び特別調整交付金計上に伴う財源振替です。基金積立金、財政調整基金積立金は、国民健康保険財政調整基金積立金 1 8 0 万 5, 0 0 0 円を増額するものです。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第 1 0、議案第 7 4 号、令和 6 年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第 7 4 号、令和 6 年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、収益的支出の簡易水道事業費用につきましては、1 6 3 万 4, 0 0 0 円を追加し、計を 9, 7 3 6 万 2, 0 0 0 円とし、資本的収入につきましては、1, 3 3 8 万円を減額し、計を 5, 5 7 1 万 6, 0 0 0 円とし、2 ページ、資本的支出につきましては、1, 2 5 1 万 1, 0 0 0 円を減額し、計を 6, 8 7 4 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。

なお、資本的収支の不足額につきましては、旧会計処理の確定及び補正予算額の増額に伴い、1 ページ、第 3 条の記載のとおりに改め、特例的収支につきましては、旧会計処理の未払い、未収金の確定に伴い、2 ページ、第 4 条の記載のとおりに改めるものでございます。企業債の補正につきましては、簡易水道事業債及び過疎対策事業債をそれぞれ 1, 8 0 0 万円減額するものでございます。また、議会の議決を経なければ流用することができない経費を 6 8 7 万 5, 0 0 0 円に、他会計からの補助金を 2, 7 1 0 万円に、棚卸資産購入限度額につきましては、棚卸資産に量水器を追加したことにより、1 0 0 万円に改めるものでございます。

詳細につきましては建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第74号、令和6年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書3ページ及び4ページの補正予算実施計画につきましては、御覧をいただきたいと存じます。

続きまして、5ページを御覧ください。予定キャッシュフロー計算書は、事業の現金の流れを表した年度末時点の予定額でございます。

6ページ下段を御覧ください。このたびの主な補正内容でございます。黒坂地区新水源に係る事業費の減額及び財源変更等により、資金増加額は92万1,179円のマイナスに、資金期首残高は旧会計の決算額確定により104万6,650円に、資金期末残高が12万5,471円になる予定になっております。

7ページを御覧ください。予定貸借対照表は、財産、負債、純資産の年度末時点の予定額でございます。主な変更点は、黒坂地区新水源の本井戸掘削工事の中断により、事業費の減額及び財源を企業債から一般会計繰入金に変更したことによりまして、8ページ上段、二重線の資産合計と、同ページ下段の二重線の負債合計が減額となっております。

また、9ページの資本の部につきましても、同様の理由により、下段二重線の負債資本合計も、当初予算で計上させてもらいました額よりも減額になる予定でございます。詳細の数値につきましては御覧ください。

10ページを御覧ください。補正予算明細書について御説明させていただきます。このたびの収益的収入の補正はございません。資本的支出は163万4,000円の増額、内訳は、営業費用が31万円の増額、原水及び浄水費は86万9,000円の減額で、修繕費は下榎施設の滅菌器修繕費用について、資本的支出へ予算振替をするものでございます。配水及び給水費は、冬季の水道管漏水等の修繕費として100万円の増額、総係費は17万9,000円の増額で、報酬は会計年度任用職員の年度中途採用により21万6,000円の減額、旅費は水道技術管理者資格研修の旅費精算により8万5,000円の増額、通信運搬費は、郵送料改定に伴い納付書送付費用を4万円増額、負担金は、安原地区飲料水供給施設の滅菌器修繕などに伴う地元組合への補助金として27万円を増額するものでございます。営業外費用、雑支出は80万円の増額、その他雑支出は新会計の消費税納付見込額の再試算による増額です。特別損失、その他特別損失は52万4,000円の増額、旧会計の消費税納付額確定によるものです。

11ページ、資本的収入及び支出は、収入が1,338万円の減額、企業債は3,600万円の減額で、簡易水道事業債、過疎対策事業債をそれぞれ1,800万円の減額です。補助金、他

会計補助金は、黒坂地区新水源の本井戸掘削工事費分として一般会計繰入金が2,262万円の増額です。支出は1,251万1,000円の減額で、建設改良費、施設改良費が1,338万円の減額、委託料は黒坂地区の水道事業変更認可申請作成業務が440万円の減額、工事請負費は黒坂地区新水源の本井戸掘削工事の中断により898万円の減額、固定資産購入費は86万9,000円の増額で、機械及び装置購入費として、下榎施設の滅菌装置購入費について、収益的支出から予算振替を行うものでございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第11、議案第75号、令和6年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第75号、令和6年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、収益的支出の公共下水道事業費用につきましては249万5,000円を減額し、計を1億3,954万1,000円とし、農業集落排水事業費用につきましては147万2,000円を減額し、計を6,889万円とし、2ページ、資本的収入の公共下水道事業につきましては100万円を増額し、計を5,209万2,000円とし、支出につきましては、公共下水道事業を300万円増額し、計を5,449万6,000円とし、農業集落排水事業を207万4,000円増額し、計を2,450万5,000円とするものでございます。

なお、資本的収支の不足額につきましては、旧会計処理の確定及び補正予算額の増額に伴い、1ページ、第3条の記載のとおりに改め、特例的収支につきましては、旧会計処理の未払い、未収金の確定に伴い、2ページ、第4条の記載のとおりに改めるものでございます。

詳細につきましては建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第75号、令和6年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書3ページ及び4ページの補正予算実施計画につきましては、御覧をいただきたいと存じます。

続きまして、5ページを御覧ください。予定キャッシュフロー計算書は、事業の現金の流れを

表した年度末時点の予定額でございます。

6 ページ下段を御覧ください。このたびの主な補正内容でございます消費税納付額の増額のほか、3 月末の未収金、未払い金の減額などによりまして、資金増加額は 5 8 5 万 7, 1 0 7 円のプラスに、資金期首残高は旧会計の決算額確定により 1 1 9 万 2, 5 1 0 円に、資金期末残高が 7 0 4 万 9, 6 1 7 円になる予定になっております。

7 ページを御覧ください。予定貸借対照表は、財産、負債、純資産の年度末時点の予定額でございます。主な変更点は、固定資産につきまして、一部資産内容の見直しにより、8 ページ上段、二重線の資産合計、年度末の未払い金の額を見直したことによりまして、同ページ下段、二重線の負債合計額が減額となっております。

また、9 ページの資本の部につきましては、固定資産の財源について、国県補助金等の修正を行いましたので、下段、二重線の負債資本合計が当初予算書より減額になる予定でございます。詳細の数値は御覧いただきたいと存じます。

1 0 ページを御覧ください。1 0 ページにつきましては、下水道事業会計につきましては、公共下水道事業と農業集落排水事業の 2 つの事業で構成しておりますので、各事業の財務情報を掲載したものでございます。御覧をいただきたいと存じます。

1 1 ページを御覧ください。補正予算明細書について御説明をさせていただきます。このたびの収益的収入の補正はございません。公共下水道事業の収益的支出は 2 4 9 万 5, 0 0 0 円の減額、内訳は、営業費用が 2 9 9 万 5, 0 0 0 円の減額、管渠費が 3 0 0 万円の減額で、工事請負費のマンホールポンプ等取替え工事費用について、資本的支出へ予算振替をするものでございます。総係費、通信運搬費は、郵券料改定に伴い、納付書送付費用を 5, 0 0 0 円増額、営業外費用、雑支出は 5 0 万円の増額で、新会計の消費税納付見込額の再試算によるものでございます。農業集落排水事業の収益的支出は 1 4 7 万 2, 0 0 0 円の減額、内訳は、営業費用が 1 8 6 万 5, 0 0 0 円の減額、管渠費は 1 8 7 万円の減額で、工事請負費のマンホールポンプ等取替え工事費用について、資本的支出へ予算振替をするものでございます。総係費、通信運搬費は、郵券料改定に伴い、納付書送付費用を 5, 0 0 0 円増額するものでございます。営業外費用、雑支出は 2 0 万円の増額で、新会計の消費税納付見込額の再試算によるもの、特別損失、その他特別損失は 1 9 万 3, 0 0 0 円の増額で、旧会計の消費税納付額確定によるものでございます。

1 2 ページ、資本的収入及び支出は、公共下水道事業の収入が 1 0 0 万円の増額で、下水道への新規接続加入金でございます。農業集落排水事業の収入補正はございません。

続きまして、支出は、公共下水道事業の支出が 3 0 0 万円の増額で、建設改良費、管路改良費

の工事請負費は、マンホールポンプ取替え工事費用について、収益的支出からの予算振替によるものです。農業集落排水事業の支出は207万4,000円の増額、内訳として、建設改良費、管路改良費は187万円の増額で、工事請負費のマンホールポンプ等取替え工事費用について、収益的支出からの予算振替によるものでございます。固定資産購入費は20万4,000円の増額、有形固定資産購入費、機械及び装置購入費として、黒坂処理場の流量調整ポンプの老朽化により、新しく取り替える予算を計上しております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。議案第69号から議案第75号までの提案説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号から議案第75号までの質疑、討論、採決は、留保することに決定をいたしました。

_____・_____・_____

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議は、これで延会といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会とすることに決定をいたしました。

会議の再開は、12月11日午前10時といたします。

本日はこれで延会いたします。

午前11時34分延会
